

消費経済審議会

主管省及び庶務担当部局課 経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ消費・流通政策課消費経済企画室

電話番号 (03)3501-2302

ホームページ

<https://www.meti.go.jp/shingikai/shokeishin/index.html>

根拠法令 経済産業省設置法第6条第1項

設置年月日 平成8年5月22日

所掌事務 割賦販売法、特定商取引に関する法律及び消費生活活用製品安全法の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること

分科会等<分科会> なし

<部会> 割賦販売部会、特定商取引部会、製品安全部会

委員<定数> 20人以内(学識経験者)

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> 神山 久美(山梨大学大学院総合研究部教育学域 教授)

◎小塚 莊一郎(学習院大学法学部 教授)

田辺 恵子(主婦連合会 環境部)

唯根 妙子(消費生活アドバイザー)

○鷺田 祐一(一橋大学大学院経営管理研究科 教授)

諮問・答申事項等

<特定商取引部会>

- ・ 令和5年1月13日 特定商取引に関する法律施行令の一部改正について（答申）
- ・ 令和5年5月11日 特定商取引に関する法律施行令の一部改正について（答申）

<製品安全部会>

- ・ 令和5年1月30日 消費生活用製品安全法の特定製品への追加指定について（答申）